

号外

2021/6/18



OPEN
オープンユニオン
岐阜大学職員組合ニュース
UNION



岐阜大学職員組合発行

〒501-1193 岐阜市柳戸1番1
Tel. 内線 9552 Fax 058-230-1118
E-mail: kumiai@gifu-u.ac.jp
HomePage: 岐阜大学職員組合 (検索)

6.14 団交

コロナ対応・パート待遇改善等の組合要求にゼロ回答

6月14日に、職員組合と岐阜大学本部との間で団体交渉が行われました。組合側からは11名が参加し、おおよそ2時間半にわたり活発な議論が展開されました。

私は、岐阜大学での団体交渉には何度となく参加してきましたが、今回、松田理事をはじめとする本部側交渉担当のみなさんには、極めて真摯な態度で交渉に取り組んでいただいたという印象を持ちました。「理不尽なことがあれば改善する」という旨の発言もあり、大変心強く感じました。かつての団交にこぎ着けるまでが一苦労だった時代を思うと、かなり労使関係が成熟してきたと感じています。

しかしながら、内容的には、組合要求に対しほぼゼロ回答でした。今回の交渉では、組合から6点要求を出していたのですが、以下、箇条書き的に項目ごとの交渉の要点を示しておきます。

要求① 本務校を持たない非常勤講師に対し、遠隔授業対応により生じた負担（例：ウェブカメラ・マイクなどの通信機器の購入費用、学生対応の増大による時間的負担など）への支援として、支援金を支給すること。

本部回答 大学として遠隔授業のためのインフラ整備（移動式の動画配信設備など）を行った。また特別に手当が必要なほど時間的負担が増えたとは考えていない。従って非常勤講師への個別支援は考えていない。

要求② 出張等の大学業務において職員の自家用車を使用する場合に支払われる燃料相当額について、「1キロメートル当たり10円」（「東海国立大学機構における自家用車の業務使用に関する要項」第8条第2項）に変更した根拠を示すとともに、職員の自己負担が発生しない規定に改めること。（かつての規定キロ当たり20円に戻すこと）

本部回答 名大と同一法人になったので、名大の規定に合わせた。また、国交省が公表している数値に基づき算出すると、キロ当たり7.1円となり、それを切り上げて10円とした。

要求③ 岐阜大学と名古屋大学の常勤教員について、一方の大学の教員が他方の大学で非常勤講師として行う授業に対し、機構設立以前と同様に非常勤講師代を支払うこと

本部回答 同一法人になったので、学部間での非常勤講師と同様の扱いになり、非常

勤講師代が支払われないのは当然。それにより教育水準の低下が起こるとは考えていない。

要求④ 機構長および学長の選出に際して、従来の学長選挙と同様の意向投票を実施すること

本部回答 これは労使の検討事項ではない。機構長選考会議が、部局からの意見徴収を行った上で決定したこと。これについては大学執行部は関与しない

要求⑤ 大規模な組織改編について、大学構成員にいち早く情報を開示し、意見を聴取すること

本部回答 「農学部統合」の件はリークによるもの。必要な情報は、当然速やかに開示する

要求⑥ パートタイム有期雇用労働法に基づき、パートタイム勤務職員および契約職員に対して期末手当・勤勉手当の支給をはじめ、待遇の改善を図ること

本部回答 正規の事務職員については、自己目標設定を組み込んだ人事評価に基づいて、期末勤勉手当の支給を行っている。パートタイム職員については、そうした評価制度がない。採用時に試験も課されない。従ってパートタイム職員が正規職員と同一労働を行っているとはみなせず、期末勤勉手当を支給する必要もないと考える

これらの回答については、いずれも納得できるものではないと感じています。例えば、要求①について、本部側のいうインフラ設備がかならずしも使い勝手が良いとは言えないにもかかわらず、非常勤講師の負担増について具体的に把握しようともせず、これで十分だとしている点は非常に問題だと考えます。

また要求⑥も、パート職員について十分な評価制度がないのでこれを整備せよというのが法改正の趣旨なのに、その点について全くの無理解だと言わざるを得ません。

さらに、要求④の意向投票について、本部側が当事者能力がないという回答に終始したのはとても残念でした。名大では意向投票が実施されることが明らかとなっており、もし岐大で実施されないとすると、公正な選考プロセスという点で重大な疑義が生じます。岐大側の候補者が軽んじられているのは明らかで、選考会議は、岐大から機構長が選出されることを最初から放棄しているということなのでしょう。

以上のような本部側回答について、みなさんはどうお考えでしょうか。ぜひ、感想・御意見をお寄せください。今後の交渉継続にあたり参考にさせていただきたいと思っています。

委員長 山本

